

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成31年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 静岡県腎臓バンク		
所在地	浜松市東区半田山一丁目20番1号	設立年月日	昭和61年5月21日
代表者	理事長 指出 昌秀	県所管課	健康福祉部 疾病対策課
設立に係る根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 ・昭和54年12月18日施行の「角膜及び腎臓の移植に関する法律（法律第63号）」を根拠として設立。平成9年7月16日の臓器移植に関する法律（法律第104号）の成立をもって旧法は廃止となったため、現在は臓器の移植に関する法律を根拠とする。 		
団体の沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年5月1日に静岡県から財団法人の設立許可を取得。厚生省から腎臓移植あっせんの許可を受け、全国で7番目の腎臓バンクとして事業を開始。 ・平成9年施行の臓器の移植に関する法律（脳死体からの多臓器移植）により、日本臓器移植ネットワークに臓器のあっせんが一元化されたことに伴い、腎臓移植のあっせん事業からは撤退。（事業活動は、静岡県からの委託事業、自主事業も含め県内の臓器移植普及啓発活動を実施している。） ・平成22年5月静岡県第一号の公益法人として認可を取得する。 		
運営する施設	なし		
団体ホームページ	http://www.shizu-jinbank.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	150,000	49.0%
静岡市長会	37,550	12.3%
静岡市町村会	37,550	12.3%
ライオンズクラブ	20,350	6.6%
その他	60,685	19.8%
基本財産(資本金)計	306,135	100.0%

役職員の状況(人)			
常勤役員	0	常勤職員	2
うち県OB	0	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	30	非常勤職員	1
役員計	30	職員計	3

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

腎臓移植術による腎臓機能障害者に対する腎臓機能の付与に資するため、腎臓移植の普及促進事業及び腎臓移植と腎臓病に関する知識の普及啓発事業等を行い、もって県民の福祉の向上と健康で活力ある社会の実現に寄与する。

2 団体が果たすべき使命・役割

<腎臓移植の普及促進に関する事業>
 ・腎臓移植をはじめとした臓器の移植・臓器提供に関する医療機関の基盤整備を行い、臓器提供・移植発生時のコーディネート業務を行う。
 <臓器移植と腎臓病の知識普及に関する事業>
 ・臓器移植や腎臓病に関する知識の普及のための啓発イベントや勉強会、市民公開講座の実施。
 ・臓器提供意思表示カードの配布と臓器提供意思表示促進の活動。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	財団の資金運用は、運用責任者(理事長)・運用管理者(執行理事)が、資金運用規程に則り情報収集の上、専門知識のある監事等に相談し、適正に行っている。しかし、社会状況により、基本財産だけでは運用資金の確保は厳しいため、今年度も(公社)日本臓器移植ネットワークの助成事業を活用するなど事業資金の確保を実施する。事業は、計画通り実施しているが、臓器提供の発生数により、支出に増減が生じる。2011年から毎年脳死下の臓器提供が発生するなど、臓器提供に関する県民の関心は高いため、医療機関の基盤整備もさらに進めていく。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	静岡県の第8次保健医療計画の臓器移植対策では、①臓器提供発生時の適切な対応 ②全体的なきめ細かいコーディネート活動の実施 ③移植医療の幅広い啓発 を課題として挙げている。県は、臓器移植推進協力病院の指定や院内移植コーディネーターの設置を行い、当財団は、静岡県臓器移植連絡調整者設置事業と臓器移植普及啓発事業の委託業務により、医療機関への指導や院内移植コーディネーターの育成を担っている。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	①国内唯一の臓器あっせん機関である(公社)日本臓器移植ネットワークの協力を受け、医療機関の基盤整備を実施。また、県民への普及啓発についても10月の推進月間に掛川城のグリーンリボンライトアップなど普及啓発活動を継続実施する。②(公財)静岡県アイバンクと連携し、臓器提供時のあっせん活動及び各種イベントでの普及啓発活動を協同実施する。③NPO法人移植者協議会から掲示物の貸与を受け、移植者が描いた絵の展示などで移植医療の啓発を実施する ④静岡県腎友会やライオンズクラブの協力を得て、10月の臓器移植推進月間に街頭での意思表示カード配布等により普及啓発活動を実施する。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
県委託	静岡県臓器移植 連絡調整者設置 事業	①医療機関の臓器移植に関する基盤整備のための巡回活動と日本臓器移植ネットワークとの情報交換②臓器提供発生時、日本臓器移植ネットワークと連携のもと臓器のあっせんを行う	5,000	5,000
県委託	臓器移植普及啓 発事業	①院内移植Coを対象とした研修会の開催 ②臓器提供施設の医師などを対象とした研修会の開催 ③オリジナル意思表示カード・リーフレット作成④移植普及月間を中心とした普及啓発キャンペーン実施⑤推進協力病院への巡回指導	1,461	1,461
自主事 業	移植推進事業	腎移植担当医懇談会の開催 移植医療推進のための講演会の開催	225	280
自主事 業	募金活動事業	活動費獲得のため、寄附金、賛助会費、黄色い羽根募金の募集活動の実施	1,294	1,212
その他	日本臓器移植ネット ワーク地域支援事業	日本臓器移植ネットワークが行う都道府県支援事業	1,500	1,500
合 計			9,480	9,453

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)			評価	目標値 (年度)
	H28	H29	H30		
病院巡回回数 (回)	84	84	84	A	84 (令和元年度)
	104	122	123		
研修会実施回数 (回)	12	12	15	A	15 (令和元年度)
	13	14	15		
献腎提供数 (件)	5	5	5	A	7 (令和元年度)
	3	9	7		
募金金額 (千円)	7,410	7,410	7,550	B	7,450 (令和元年度)
	7,172	8,569	7,479		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	県委託事業及び自主事業の全てについて、計画通り実施した。その他、(公社)日本臓器移植ネットワークの都道府県支援事業150万を申請し、医療機関の基盤整備に関する研修等に活用した。また10月の臓器移植普及月間において、掛川城のライトアップを実施し、県民に活動を広報した。臓器提供も複数施設で行われ、基盤整備の活動が効果を上げている。	○	募金金額は、僅かに目標値に及ばなかったものの、その他は、目標値を達成しており、十分に効果が出ていると判断できる。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	平成30年度の診療報酬改定で適切な腎代替療法の推進として、人工腎臓導入加算について診療報酬の改定が行われ、腎不全患者が移植医療について医療機関から一定の説明を受けることになり、腎移植の登録について、腎バンクへの問い合わせも以前より増加している。腎移植を含めた腎不全の情報提供を県民から求められている。また、100万人当たりの臓器提供数は2012～2018年度の7年間の平均は、1.36人(全国平均0.70人)で全国4番目に提供率が高く、提供者及びその家族の尊い提供の希望を叶えるために県内どこでも対応が可能な整備は継続して行わなければならない、非常に重要な責務を負っている。	○	当該法人は、(公社)日本臓器移植ネットワークによる研修等を受講した上で委嘱されている県臓器移植コーディネーターを有している県内唯一の団体である。長年、腎臓を含む臓器移植の理解を深める普及啓発活動により、臓器移植の成果を挙げており、当該法人が県内の臓器移植の普及啓発に果たす役割は非常に大きいものである。 また、県内の医療機関等関係機関と連携しながら活動を実施しており、今後も連携しながら進めていくことが望ましい。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況)

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
・財団のPR活動を現在の実施方法に捉われずに行う ・意思表示カードによる理解者増加(平成24年度)	○ 平成28年度から、臓器移植推進協力病院に病院祭などのイベント時に臓器移植の理解を深めるパネルの掲示、意思表示カードの配布やアンケートなど、医療関係者の支援を得て普及促進を継続的に実施している。他にも主要駅にて、年1回意思表示カードの配布など実施している。また、(公財)しずおか健康長寿財団HPの健康講座の紹介で、学生対象の出前講座に対応しており、活動の幅を広めている。	○ 団体が、意思表示カード等による臓器移植に関する理解者の増加に向けて、様々な啓発方法によりPR活動を展開している。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考（特別な要因等）
単年度収支 (d-h)	2,391	1,108	▲ 1,024	B	公益法人の収支相償
経常損益 (a+b-e-f)	2,391	1,108	▲ 1,024	B	公益法人の収支相償
公益目的事業会計	2,391	1,108	▲ 1,024	—	
収益事業等会計	0	0	0	—	
法人会計	0	0	0	—	
剰余金	7,602	8,710	7,686	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算
資産	326,543	329,377	329,513		330,214
流動資産	7,855	9,453	8,197	退職給付引当預金積立のため	8,447
固定資産	318,688	319,924	321,316	退職給付引当預金積立のため	321,767
負債	1,644	2,166	3,366		3,366
流動負債	994	1,516	1,316		1,316
固定負債	650	650	2,050	退職給付引当金積立のため	2,050
正味財産/純資産	324,899	327,211	326,147		326,848
基本財産/資本金	305,879	306,007	306,135		306,262
剰余金等	7,602	8,710	7,686	剰余金解消のため	6,503
運用財産	11,418	12,494	12,326		14,083
収入					
事業収益 (a)	8,012	9,244	8,742	(公社)日本機器移植ネットワーク助成金の請求上限額減額のため	8,594
うち県支出額	6,129	6,461	6,461		6,461
(県支出額/事業収益)	(76.5%)	(69.9%)	(73.9%)		(75.2%)
事業外収益 (b)	12,054	12,745	11,703	平成29年度に単年度の大口寄附あり寄附および募金額減のため	11,806
うち基本財産運用益	4,802	4,055	4,055		4,054
特別収益 (c)	4,775	0	0		0
うち基本金取崩額	0	0	0		0
収入計 (d=a+b+c)	24,841	21,989	20,445		20,400
支出					
事業費用 (e)	18,140	15,837	16,608	従事割合による人件費事業費振替増加、および会議増加による諸経費増加のため	17,005
うち人件費	10,494	9,279	9,884	従事割合による事業費振替増加のため	9,431
(人件費/事業費用)	(57.9%)	(58.6%)	(59.5%)		(55.5%)
事業外費用 (f)	4,310	5,044	4,861		4,535
特別損失 (g)	0	0	0		0
支出計 (h=e+f+g)	22,450	20,881	21,469		21,540
収支差 (d-h)	2,391	1,108	▲ 1,024		▲ 1,140

2 経営改善の取組の実施状況と評価

平成29年度に単年の大口寄付金があり、周年記念事業の積立を実施。繰越金については、平成30～令和元年度の2年間で解消し、収支相償を堅守する予定であったが、年度途中に(公社)日本臓器移植ネットワークの都道府県支援事業の助成金により、事業に使用できる会計額が増大した。平成30年度の事業内容は100%執行したものの、繰越額を解消するまでに至らなかった。
令和元年度は事業内容を見直し、(公社)日本臓器移植ネットワークの助成金も予算計上し、事業執行にて収支相償の見込みとなる予定である。
職員数が少ない中、事業費の財源確保と事業執行に、日々努めている。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

平成29年度に単年の大口の寄附金をいただいたことによる余剰金解消のため。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	財源について、基本財産と県委託費、賛助会費・寄付金等の収入をもって事業資金としているが、経済情勢もあり、基本財産の金利だけでは、将来的に十分かつ安定的に事業資金が得られるかは難しいと予想される。移植医療は、今後、今以上に社会に求められるものであるため、賛助会員など賛同者を募り、安定的な経営を目指す努力を行う。	○	当該法人は収益事業を行っていないため、基本財産運用益と委託費、賛助会費・寄付金等が主要な財源となっている。賛助会費や寄付金は、善意によるものであるため、安定的に収入確保をすることは難しいが、継続的に賛助会費の増員増額の活動を行っている。また、事業執行については、収支相償の原則に従い、中長期に渡り健全経営を行うよう努めている。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
・寄付金収入の増加(24年度)	○ 29年度賛助会費:182件、¥2,505,000 30年度賛助会費:176件、¥2,395,000 毎年、新規会員募集や会費増額依頼を行っている。平成30年度は、2法人2個人が新規会員となったが、法人会員において10口を1口に減額する決定がされるなど、結果的に11万円の減収となった。理事等の協力により、新規会員の獲得に努力する。また、令和元年度は、黄色い羽根募金の見直し等を実施し、寄付や募金を増加させる活動を行う。	△ 平成30年度の賛助会費実績は、僅かに平成29年度実績を下回ってしまった。法人としても、新規会員の獲得や、今年度は黄色い羽根募金を従来の方法から一部変更し対応する等、安定的な収入確保に努めている。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>脳死下の臓器提供の公表施設は、13施設から14施設に増加し、そのうち臓器提供を経験した施設は9施設となった。そのような背景から、H31年度の院内移植コーディネーターの委嘱数は61人から71人と10人増加し、医療機関からのニーズの高さを示している。提供事例が発生した際、スムーズに移植に移行できる基盤整備を継続して行い、人的問題は大きいですが、広く全県に普及させていく。経営については、資金確保の活動や、広報誌への広告募集など実施していく。また、国債・地方債の満期償還の時期を考慮し、将来的にも健全な経営に努める。</p>	<p>腎臓をはじめとした臓器移植に関する医療提供体制の構築や、団体等と協力し効果的な臓器移植に関する理解促進への取組みを進めていくとともに、今後も安定的な資金確保に努めていく必要がある。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>繰越金については、収支相償の原則に則り健全経営を展開する。今年度は、(公社)日本臓器移植ネットワーク助成金を事業予算に計画策定しており、100%の事業実施により達成可能と考える。臓器提供の基盤整備の一つとして、臓器提供時の支援医師制度の運用準備に入ることで、全県でのきめ細やかな臓器提供体制を整えていく。また、県民への普及啓発として、意思表示率を上げていくため、院内移植コーディネーターによる院内教育活動など支援していく。普及啓発活動については、東部地区の医療機関の支援を仰ぎ、腎不全・腎移植の理解を深める市民公開講座を実施する。</p>	<p>平成29年度に発生した剰余金については、公益目的事業における剰余金の解消計画に基づき、今年度の事業執行で解消見込みの予定である。当該法人は、県の委託費や(公社)日本臓器移植ネットワークの助成金等を活用し、関係機関と連携しながら着実な事業執行を進めており、県内の臓器移植推進協力病院と連携しながら腎臓移植の普及促進に努め、また、移植に携わる医療従事者を対象とした移植関係者会議や研修会を開催し、専門的知識の情報交換や症例検討等を行い、スキルアップを図っている。加えて、県内全域を対象とし、各種イベントや講演会等を開催し、腎臓移植と腎臓病の知識の普及啓発を行っている。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H28	H29	H30	R1	備考(増減理由等)
常勤役員数	0	0	0	0	役員30名はすべて非常勤、無報酬
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
常勤職員数	2	2	2	2	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
県支出額	6,129	6,461	6,461	6,461	
補助金	0	0	0	0	
委託金	6,129	6,461	6,461	6,461	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	役員について、定款に則り定員管理を実施している。R1に評議員1名が自己都合により辞職し、推薦団体も後任者の推薦ができなかったため、次年度に向け評議員1名を補充予定である。職員については、現在、職員2名と非常勤職員1名で業務運営しているが、職員1名は事務局長と臓器移植コーディネーターを兼務している。コーディネーターの任期を考慮し、次年度に向けコーディネーターの増員を県に要望中である。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	-	常勤の役員に、県職員はいない。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	常勤の職員に、県からの派遣職員はいない。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	県からの常勤職員としての派遣職員はいない。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの委託費は、臓器移植コーディネーターの設置及び臓器移植普及啓発事業を実施するための費用であり、必要な経費である。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	○	時期：平成30年8月 対象者：掛川市健康づくり課 回答者数：36名 内容：掛川城のライトアップについて周知度のアンケート実施。 公表：第34号腎臓バンクだよりに掲載予定	ライトアップが臓器提供の意思表示促進キャンペーンによるものだということをもっと発信するべき、他団体の活動とコラボするなどして情報を広げるのはどうか等といった認知度を高めるための方策について、意見を頂いた。
利用者等意見交換会	-	-		
その他 (事業協力の依頼の回答から事業に対する関心・賛同傾向を図る)	○	○	時期：平成30年6月～平成31年3月 対象：臓器移植推進協力病院、他協力施設数：17施設/29施設、他1施設 内容：普及啓発活動の協力 公表：意識調査を第34号の腎臓バンクだよりに掲載予定	移植を受けた子どもたちの絵画展を毎年楽しみにしておられる利用者がいる等といった啓発活動へのフィードバックが得られた一方、ホームページで活動を積極的に取り上げるなどしてPRを図ってほしいという協力施設からの意見も寄せられた。

○：実施している／公表している —：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

平成28年度から毎年10月の臓器移植推進月間の1ヶ月間、掛川城をグリーンにライトアップしているが、これは、臓器移植のシンボルカラーがグリーンであることを周知し、臓器移植について家族で考えるきっかけにする目的で行っているものである。平成30年度に初めて掛川市健康づくり課職員にアンケート調査を行い、周知方法の再考の意見を頂いたことから、今年度以降の啓発事業における周知方法については、アンケート結果での指摘を基に検討中である。